

集合住宅における住様式の発展に関する研究

住田昌二 中島香代子 三枝小夜子
江口敦子 竹田喜美子

I 集合住宅の住様式研究の今日的意義

1. 研究の目的・意義

(1) 研究の目的

本研究は、主として集合住宅を中心に、今日における住様式の発展の動向を把握し、それをもとにこれからの住居平面のあり方を考察するのを目的とする。

戦後30年間の小住宅における住み方の歴史を要約するなら、大筋として、①<食寝分離型>が定着した過程、②<食寝分離型>から<公私室分離型>に変化発展していく過程の2つのプロセスに分けられるであろう。端的に言えば、①はDKが普及したプロセス、②は、それにLが加わっていったプロセスである。今日では、明らかに②の段階に入っているが、大勢として、どのように、そしてどこまですすんでいるか、問題となるところである。住要求の多様化のすすむなかで、②のプロセスの展開は一様でない。本研究はそこに焦点をあて、集合住宅を中心に、小住宅における住み方の発展の現時点での集約を行なおうとするものである。

(2) 住様式研究の今日的意義

1959年、西山卯三博士は、「住空間の型」を発表し¹⁾、住様式の発展についての総括と展望を行なった。

この年は、わが国の高度経済成長がいよいよ本格化し、消費生活面においては、「生活革新」が急速な拡がりを見せつつある時期にあっていた。1949年公営住宅に標準設計システムが導入されてからちょうど10年経ち、「食寝分離」原則にもとづくDK型平面と多様化の兆しをみせてきた住み方の間に矛盾があらわれてきていた。一方では、公庫融資の「庭つき1戸建小住宅」が普及しはじめており、ここでは「モダンリビング」志向と結びついた公・私室分離型の住居平面が定型化に向いつつあった。西山論文が発表されたのは、このような戦後住生活の転型期においてであり、この論文は、戦前から戦後にかけて住宅計画の指導理論となった「食寝分離」理論を総括するとともに、爾後の住様式の発展を展望し、新たな計画理論の手掛りを得るという意図をもっていた。その要旨は、住空間を7つの型に分け、「食寝型」には限界があること、家庭生活の近代化に対応して「公私室型」「労働型」があらわれてきていることを明らかにし

たものであった。

1960年以降の住空間の型の展開は、この論文に即していえば、仮説的であるが、おおよそ2つの傾向が特徴的である。第1に全体としては、日本の住宅の階層分化、住要求の多様化を反映し、さまざまな住空間型の並存的状況が強まっていることである。第2に、とはいうものの主要な動きに注目するならば、ホワイト・カラー層の増大、これらの層での「たのしみ意識」の増大を背景として、住み方における「公私室分化」要求が強まっていること、住宅のフローとしては、借家全体のプランが、住戸規模に拡大がなく、食寝型のプランに低迷しているのに対し、持家においては、戸建て・マンションを通じて「公私室型」平面のウエイトが高まってきていることである。

住宅計画論の理論化に関して、第1の点からいえることは、住様式の多様化状況を前提とすれば、かつて「食寝分離」を計画原則として1つの型系列が展開されたように、これにかわる型系列を用意すればよいという状況ではなくなっており、住み方の多様化に見合う多層的・立体的計画理論が必要になってきていることである。第2の点からいえることは、公私室型の<住要求><住み方>の実態を把握し、この計画原理を明らかにすることである。そしてこの第2の問題を解明することが、第1の問題を解く大きな手掛りでもある。

おおよそ、以上のようなコンテキストから、本研究テーマを「公私室型」の住み方の発展過程を明らかにすることに絞る。

(3) 研究の課題と方法

公私室型のプランを規定すると、

- 1) リビング・ルームがある。
- 2) 住空間全体が公室群(L・D・Kなど)と私室群(寝室)に判然と分れている。
- 3) 原則として各居室は転用しない。
- 4) 起居は主として椅子座による。

の4条件をみな満しているプランのことである。ところで、現実にもみられる「公私室型」の住み方は、これら4条件を満たす方向にストレートにすすんでいるのではなく、もっと曲折したものになっている。4条件のそれぞれをどの程度まで実現しているかによって、住み方には大き

な差がでていいる。このような公私室型の多様な住み方を4条件に照らして発展段階的に整理し、そこでパターン化された住み方に、公私室型のプラン系列を対置させていくという研究の展開が重要であると考えられる。

研究は、つぎの2つのケースに問題を典型化することからアプローチしていく。

1) 集合住宅など食寝分離型のプランにおいて、住み手に公私室型の住要求が顕在化してくる場合、住み方にはどのような矛盾があらわれてくるかを明らかにする。

2) LDKからなる公私室型のプランが所与の場合(建売住宅やプレファブ住宅など)、実際の住み方にはどのような矛盾があらわれてくるかを明らかにする。

「食寝分離型」から「公私室型」への住み方の発展は、住戸規模の拡大に照応する室機能の分化として起こってくる現象であると思えば、1)のテーマは、50~60㎡あたりの住戸規模での問題であり、2)は80~100㎡あたりの規模での問題である。これら2つの点を解明することから、公私室型の住み方の発展プロセス全体を明らかにすることにつなげていく。

77年度は集合住宅を中心に1)の研究を行ない、つづいて78年度に独立住宅を中心に2)の研究をすすめる。

2. 77年度の研究テーマと方法

(1) 研究テーマ

「食寝分離型」から「公私室型」への住み方の発展に即していえば、DK型のプランでは、つぎの各点がどうあらわれているか問題となるところである。

1) L空間がないところで、だんらん要求は、具体的にどのようにあらわれてきているか。

2) 個室確保の要求が、子供の成長とともに概して強くなるが、そのしわよせがどこにあらわれるか。

3) 各室はどの程度転用されているか。

4) DKには椅子座が定着したとみてよいようであるが、これが他室にどの程度ひろがっているか、じゅうたん敷きが普及しているが、これは椅子座かユカ座か。

今日、公共住宅の3DK型の住戸などでは、一見多様な住み方があらわれているが、それは、多様な住要求がダイレクトに顕在化したものというより、それら住要求が固定したプランとの間で不適合をおこし、その結果混乱した住み方に陥っているのが、あたかも住み方の多様化に写っている場合が多いといわれている²⁾。このような現象は、上の4点のチェックを通じて整理されるであろう。

(2) 研究対象の設定

分析の視点として、つぎの2点に留意する。

第1に、対象とする集合住宅は、DK型のプランとこれにLの加わったプランの2タイプをとりあげ、両者で住み方がどう異なってくるかを比較することに狙いをおく。DK型プランでは、2DK型において「食寝分離」原則が比較的守られているのに対し、3DK型では、その設計原理が明確でなく、プランと生活との不適合が大きくなる³⁾ことが調査結果から指摘されている。これは、2DKの住戸規模がひじょうに限られていて、生活を秩序化しようとする、「食寝分離」の生活の枠にはまらざるを得ないのに比べて、3DKでは、DKに隣接するし室が連続化し、LDK的な住み方があらわれ、「食寝分離」的住み方と「公私室」的な住み方との混乱があらわれてくるからでないかと考えられる。この点からいうなら、3DK型プランの住み方を注目するのが重要のようである。3DK型との比較としては、寝室数が同じで、DKがあることに変わりがなく、これにLが加わったプランで、「食寝分離」的あるいは「公私室分離」的住み方がどのようにあらわれているかをみるのが妥当と考えられる。

第2に、住要求の分析にあたっては、その多様化した実態をできるだけトータルに把握することに狙いをおく。そのため、つぎの2点に留意する。第1は、住要求の階層差に注目することであり、マクロには、ホワイトカラーとブルーカラーの差を明らかにすることに狙いをおき、公団階層と公営階層を調査対象にえらぶ。第2は、家族の成長段階別に住要求が質的に異なってくることに注目することである。この点については、住み方調査にあたって、各居室が家族成員によってどう使われているかをみるとともに、家族成員が1日の生活時間サイクルのなかで、とくに住戸内では各居室をどう使っているかを相互比較することで把握され得る。

以上の諸点を考慮して、調査対象はつぎの3つの住宅型に絞る。

1) 公団3DK型の住戸

2) 公営3DK型の住戸

3) 民間マンション3LDK型の住戸

住み方調査は、量的傾向よりも質的差異の把握に重点を置かねばならぬという主旨から、調査対象は、3つの対象群についてそれぞれ数十戸に限定し、住み方をくまなく採取し、徹底したインタビューを行なうという方法をとった。

1) 西山卯三『住空間の型』、「新建築」1959年5月号。

2) 東京大学鈴木研究室『順応型住宅に関する調査研究報告書』(II)、住宅建築研究所、1975年、25ページ。

3) 鈴木成文ほか『住要求の多様化に対応した住戸計画に関する研究』、日本住宅公団調査研究課、1975年、66ページ。

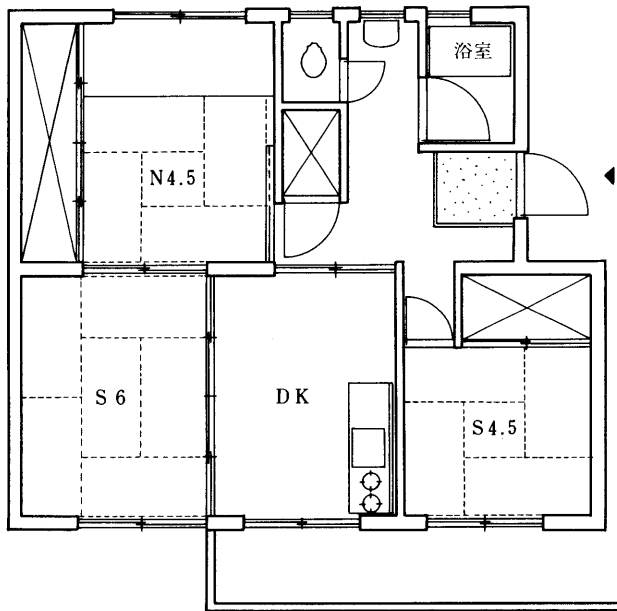
II 公団 3DK型住戸の住み方

1. 調査の対象と方法

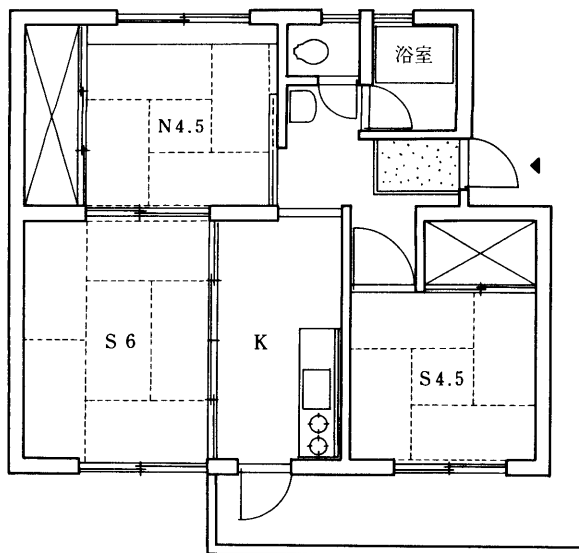
(1) 研究の目的と対象

ここでは、公団住宅を対象に、①居住者の発展する住要求と「食寝分離」を設計原則とする住戸プランとの間の矛盾関係、②多様化している住要求・住み方の収斂方向、の2点を明らかにする。

調査対象は3DK型住戸に絞り、参考として3DK型住戸をみることにした。〈図2-1〉に調査対象プランを示す。



(1) 3DK型（新金岡・分譲，泉北・分譲・賃貸）



(2) 3K型（金剛・賃貸）

図2-1 調査対象住戸

多様な住要求・住み方を抽出するためには、居住期間の大きく違う団地を比較するのがよいと考え、大阪府下の団地から約10年前（40～43年）に建設されたものと、最近（昭47～50年）建設のものを取り出した。前者として新金岡，金剛の各団地，後者として泉北ニュータウンの公団住宅を選定した。所有形式の差も考慮し，賃貸住宅を中心としつつも，分譲住宅も調査対象に加えた。また，子供の年齢によって個室要求が大きく異なることから，調査対象世帯は，棟のうちで，なるべく年齢が分布するように配慮した。調査時期は，1976年11月4日から19日までの約2週間である。調査は，主として主婦を対象にインタビュー形式で行ない，合わせてプラン採取を行なった。団地別調査対象戸数を〈表2-1〉に示す。

表2-1 長子年齢別調査対象戸数（戸数）

団地名 子供年齢	計	新金岡 (分譲) (3DK)	泉北 (分譲) (3DK)	泉北 (賃貸) (3DK)	金剛 (賃貸) (3K)
計	69	18	12	10	29
長子が幼児	26	6	3	5	12
長子が小学生	25	5	7	5	8
長子が中学生以上	17	6	2	—	9
夫婦のみ	1	1	—	—	—

（〈夫婦のみ〉はつぎの集計からは〈長子が幼児〉に含む）

(2) 調査対象世帯の特徴

家族人数，家族型とも4団地の差はない。「公団住宅入居者定期調査」の傾向とも大体一致していた。世帯主の年齢は〈35～39才〉にピークのある分布になっている。職業も，大体4団地通じて，ホワイトカラーの職種にウェイトの高い分布になっていた。昼間の調査のため，常勤の主婦のいる世帯は調査できていない。なんらかの形で主婦が内職をしている世帯は23%であった。（いずれも表は省略）

2. ワンルーム化傾向の分析

調査全体を通じて特徴的であったのは，DK(K)と隣接する6畳とで部屋のしつらえ，使い方を一体化させ，さらにそれを北4.5畳にも拡げていく開放的な住み方がみられたことであった。ここでは，この傾向をワンルーム化と呼び，そのあらわれ方と要因，さらにわ「公私室型」の住み方と通ずる点があるかどうかを考察する。

(1) 部屋のしつらえとワンルーム化

1) 間仕切の変更程度とワンルーム化

ワンルーム的住み方は、住戸内のしつらえのうち、間仕切りに特徴的にあらわれる。そこで、ワンルーム化を「間仕切りをさまざまな方法で変更し、2室以上の空間を一体的に使う住み方」と定義し、間仕切りの変更形態をパターン化してみると、<表2-2>のようになる。

表2-2 場所別間仕切の変更の仕方

変更の仕方	場所	計	6畳とDK間 (K)		4.5畳と6畳間	
			計	割合	計	割合
計		138	69	100%	69	100%
①間仕切をはずす		62	38	55.1	24	34.8
②カーテンに替える		15	3	4.3	12	17.4
③2枚分以上開く		22	22	31.9	-	-
変更していない		39	6	8.7	33	47.8

(注) ③→②→①開放性高くなる

その傾向をまとめると、①6畳とDK(K)の間の変更は90%の世帯で発生、②北4.5畳と6畳の間は約半数である。③DK(K)と6畳の間では変更の仕方も開放性の高い「間仕切りを4枚とも取りはずす」ものが多い。

部屋のつながり方は、<図2-2>のように3つの型に分けられる。間仕切り2カ所の変更により3室が一体化したものを3室ワンルーム(A型と呼ぶ)、1カ所変更による2室一体化を2室ワンルーム(B型、変形B型)とする。A、B型発生の特徴は、両型あわせるとほとんどの世帯に及ぶこと、両型はおおよそ半分づつあることである。

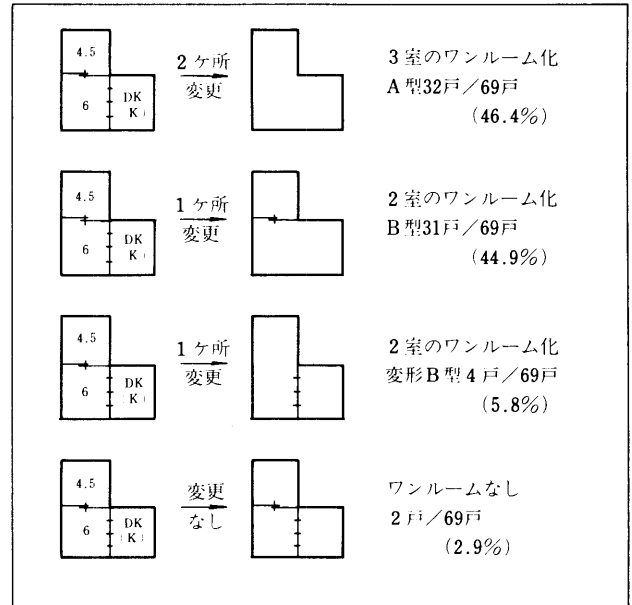


図2-2 間仕切りの変更による空間の広がり

(ワンルーム化)

A、B型の発生傾向を、世帯の属性との関係でみると、世帯主の年齢についてはある程度の、さらに子供の年齢については明確な相関がみられた。<表2-3>に示すごとく、ワンルーム化は、子供が幼児の段階では、空間も広く、間仕切りの変更程度の高いA₃がおこる。そして、子供が小学生、中学生となるにつれて、変更の程度もAからB型へ、取りはずしから片寄せへと縮小する。DK型とK型についてみると、台所の狭いK型に変更程度の高いA₃がもっとも多い。台所の広いDK型ではB型が多い。

2) 部屋のしつらえとワンルーム化

イ. カーペット敷きとの関係 — カーペット類の普及はめざましい。DK(K)、6畳、4.5畳のどこかに使用している世帯は69戸中66戸とほとんどである。普及の理由は、①保温、②遮音、③畳より値段

表2-3 ワンルーム化5段階と長子年齢 DK, K型

ワンルーム 発展 段階	DK K	子供 年齢	計	B型ワンルーム		A型ワンルーム				
				B ₁	B ₂	A ₁	A ₂	A ₃		
			計	2	13	18	7	9	11	
			長子が幼	—	2	9	4	1	9	
			小学生	1	5	4	2	6	2	
			中以上	1	6	5	1	2	—	
			DK型	37	2	9	14	3	5	4
			K型	23	—	4	4	4	4	7

(注) 数的に多いものを典型パターンとみなし、ワンルーム化段階順に並べたもの
A型ワンルームにはその他の例が5戸、B型には4戸ある

が安い。④汚水，ホコリが目立たない。⑤部屋が明るくなる。⑥広く感じる，などの利点があるからである。A型では<3室敷き>が多く，B型では<2室敷き>が多く，敷き方とワンルーム化との間には明瞭な相関がある。

ロ. 椅子式家具導入との関係 — イス式家具は，DK(K)に食卓セット，6畳にソファ類，ピアノなど，北4.5畳に勉強机などを置くのが典型的である。椅子式家具の利用を<3室とも><連続2室><1室か離れた2室>の3タイプに分けて，A・B型ワンルームとの関係をみると，ワンルーム化がすすむにつれて，椅子式家具の利用者数は増加している。

ハ. 暖房との関係 — 暖房器具は，ストーブ，ヒーター，電気コタツの利用が多い。コタツは6畳に，ストーブ・ヒーターはDK(K)や6畳に置くか移動して使うのが一般的である。大半の世帯が2室以上を一度に暖めている。A型には3室を一度に暖める

世帯が，B型では2室を一度に暖める世帯が多い。暖房器具が局所暖房から室暖房へと変化し，さらに大型器具の普及の下では，多くの部屋を一度に暖める方が経済的だからである。

ニ. 冷房との関係 — 冷房器具の普及率は54%であり，他のしつらえより低い，取り付け場所は6畳がほとんどである。A，B型にかかわらず，3室を一体的に冷房する使い方が一般的である。

3) 総合的にみたワンルーム化の段階

A，B型ワンルームについて，上の4つのワンルーム化の要因を重ねてみると，ほぼ5つのパターンに分れる<図2-3>。

- ① 3室がセパレートされている場合。DKは板敷きで椅子式食事をする空間であり，6畳は畳敷きの床座空間である。暖房は，6畳でホームコタツを使う局所暖房が多い。該当世帯はわずかである。(I)
- ② 4枚引違い戸の2枚を開けたまま使い2室が一

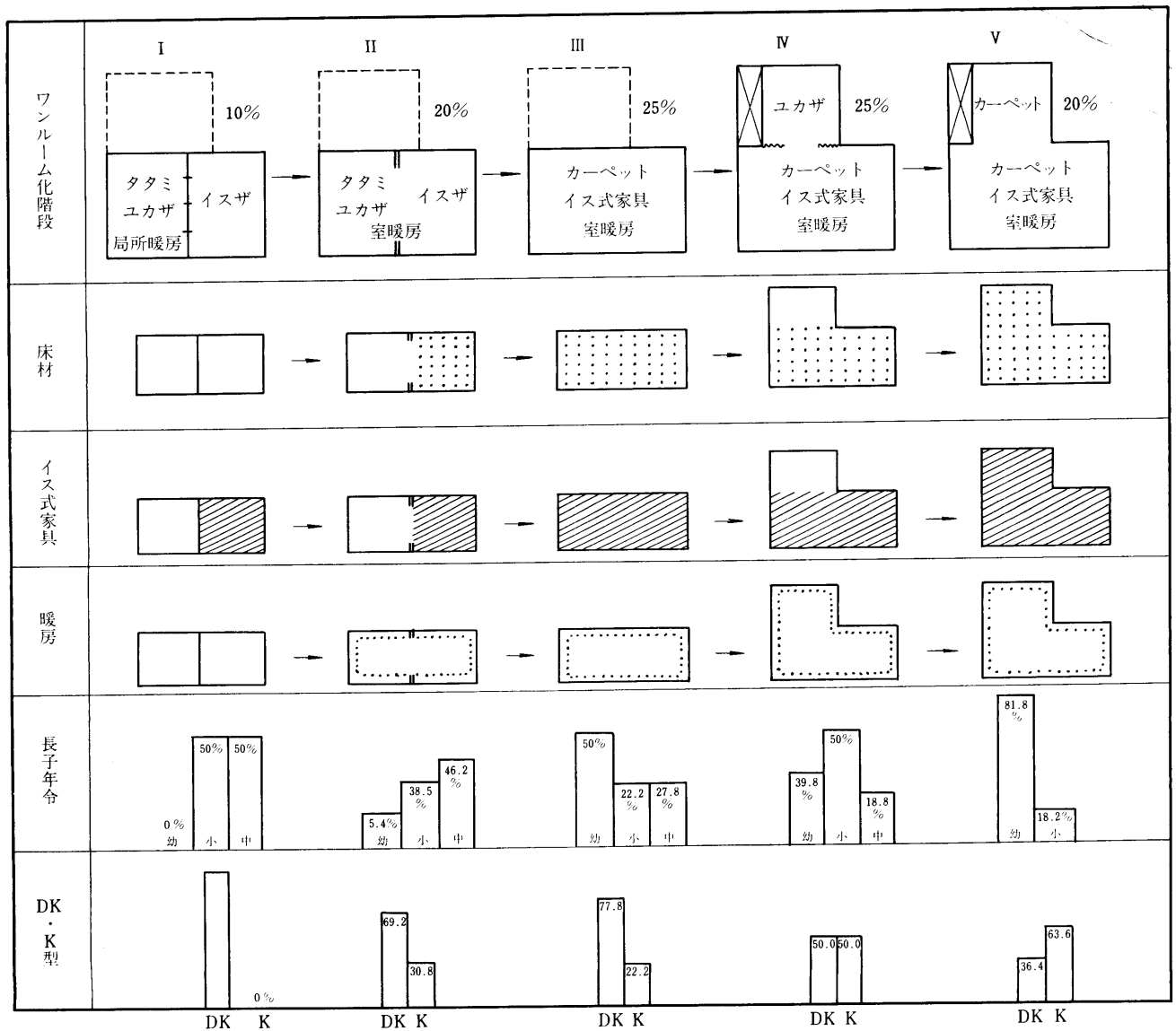


図2-3 トータルなワンルーム化段階図

体化される場合。DKと6畳が連続して使われる。2室一体化して暖房されるが、床材は板と畳の異なるものが多い。20%が該当。(II)

③ 4枚の引違い戸がみなはずされ、2室が連続化する場合、DKと6畳にカーペットが敷かれ、椅子式家具が2室とも使われる。しかし6畳には和風家具も置かれるため洋室とも和室ともいえない折衷式の居室になっている。暖房は2室まとめてされている。25%が該当。(III)

④ 6畳と北4.5畳の引違い戸2枚がとりはずされ、カーテンに変えられる場合。3室が連続的に使われる。床材の一致、椅子式家具の利用はDKと6畳にとどまり、北4.5畳にまではいたらない。暖房は3室連続が多い。25%の世帯があてはまる。(M)

⑤ 全ての引違い戸がはずされ、3室が一体化する場合。3室ともカーペット類が敷かれ、椅子式家具も3室で使われ、暖房も3室まとめて行なわれる。20%の世帯が該当。(V)

5つのパターンを通じて2つの点が特徴的である。第1は、間仕切りがとりはずされ、3室が一体化していくプロセスと、カーペット、椅子式家具、暖房の利用の拡がりのプロセスとは大体一致していることである。第2には、①では長子が幼児の世帯が皆無であり、逆に⑤では長子が中学生以上の世帯は皆無であり、子供の成長につれて、ワンルーム化が縮少する傾向がお

およそみられる。

3. 個室確保とワンルーム化の関係

つぎに、「公私室」住み方の形成という点に視点をおいて、各室の使われ方とワンルーム化の関係を検討する。＜個室確保＞と＜ワンルーム化＞は対立関係にあるが、家族の成長段階によって、それがどう変化するか、どのような矛盾が生じてくるかみてみる。

(1) 個室確保とワンルーム化の関係

個室確保とワンルーム化の関係を長子年齢とのかかわりで図式化すると、＜図2-4＞となる。

子供が幼児の段階(I)では、独立性の高い4.5畳は、世帯主の書斎、主婦の家事室、あるいは納戸となる。この時期に南4.5畳を寝室に使う例はない。北4.5畳が家族の寝室になることが多い。しかし、狭いことと、家族間にプライバシー要求がないため寝室の移動がよく起きている。①狭いこととか、安眠のために、世帯主が1人で6畳に就寝、②夏場はクーラーを使って広がって寝るため、家族全員が6畳に就寝、などの理由で、ワンルームに公・私生活が集中することが多い。

長子の就学2・3年前から、親子の分離がはじまり、(II)の住み方が多くなる。独立性の高い南4.5畳が、子供の就寝・勉強にあてられ、書斎・家事室はなくなる。

		I	II	III	IV	その他 (客間2 祖母室1 寝室1)
計	69	19	24	12	10	4
子供か幼児	27	15	8	3	1	—
小学生	25	4	10	3	4	4
中以上	17	—	6	6	5	—

図2-4 部屋の使い方と子供の年齢

独立性の低い北4.5畳が夫婦寝室になる。子供より夫婦の方がプライバシー要求低いとみてよい。6畳が寝室になることはない。

長子が小学生になると、南4.5畳に机が入れられ、勉強室として独立する。しかし公団サイズの4.5畳は2人就寝には狭いので、夫婦の就室(北4.5畳)か居間(6畳)に子供用家具がはみ出すとともに、次子の方が夫婦とともに就寝する。あるいは、それをさげ、居間で就寝する。

長子が小学校高学年になると、2人の勉強室要求がはじめるため、この傾向はさらにすすむ。子供用家具も増加するので、南4.5畳は、2人勉強かつ2人就寝は困難である。そこで、①1人は居間で就寝、②勉強机を南北4.5畳に1人分ずつ置き、南4.5畳で2人就寝、北4.5畳は夫婦が就寝する住み方になる。6畳は子供の就寝に使われるか、北4.5畳からはみ出した夫婦のタンス類がおかれる。(Ⅲ)

さらに長子の勉強時間が長くなるにつれて、次子との就寝時間の違いが出てくる。南4.5畳に2人の勉強机を置き、北4.5畳に2人が就寝する形で、勉強と就寝の分離がすすむ。このとき夫婦寝室は6畳にいきワンルームと重なる。北4.5畳は子供の就寝と外には、夫婦のタンスの置き場や夫婦の家事に転用される。

長子が中学生になると、性別就寝の必要、勉強中心の生活になるため、子供の夫々が独立した勉強室をもつ。より独立性の高い南4.5畳を長子が使う。南北4.5畳とも勉強室になるため、6畳には、夫婦就寝をはじめ多様な用途が重複する。このとき6畳に入りきらない夫婦のタンス類が北4.5畳、さらには南4.5畳にも進出することがある。

6畳は、子供室確保の要求が強まっていくのに対応して、多様な用途を受け持たされるようになるが、ここに部屋の使い方からみたワンルーム化の要因がある。この空間に多様な用途が重なってくるため、空間拡大の要求が強くなり、DKとの一室化がはかられ、この拡大要求は北4.5畳にまで及ぶ。この傾向はDK型よりK型でいっそう強くなる。

ワンルームの公室としての性格は、単にだんらん空間というより、子供の個室要求から排除された公私混合の住行為の集積する空間であるといえるだろう。

4. 生活時間と生活行為

前節では、各部屋がどう使われているかを主眼として、住み方の整理をしたが、本節では、家族構成員の側から、生活時間、生活行為の分析を通じて、住み方の公・私室分化を検討してみる。

(1) 家族成員別生活時間と住生活

1) 世帯主

世帯主の帰宅から就寝までの時間は、平均3時間と少ない。夕食後住戸内での主だった生活行為は、子供の相手をする、雑談をするなどのだんらん行為と趣味、勉強、仕事の残りである。しかし大半の世帯主は、テレビをみるだけの休息型である。専用室を持っていないために、着替えなどのプライベートな行為も居間ですることが多い。

2) 主婦

昼間、ワンルームは主婦がもっぱら使う空間となる。家事・育児・内職・趣味・接客など多様に使う。夕方以降は、テレビをみたり子供相手をしたりだんらんも行なうが、夕食の準備と後かたづけにかなりの時間をとられている。そのためDKを離れ切れず、だんらんにも“ながら参加”が多い。

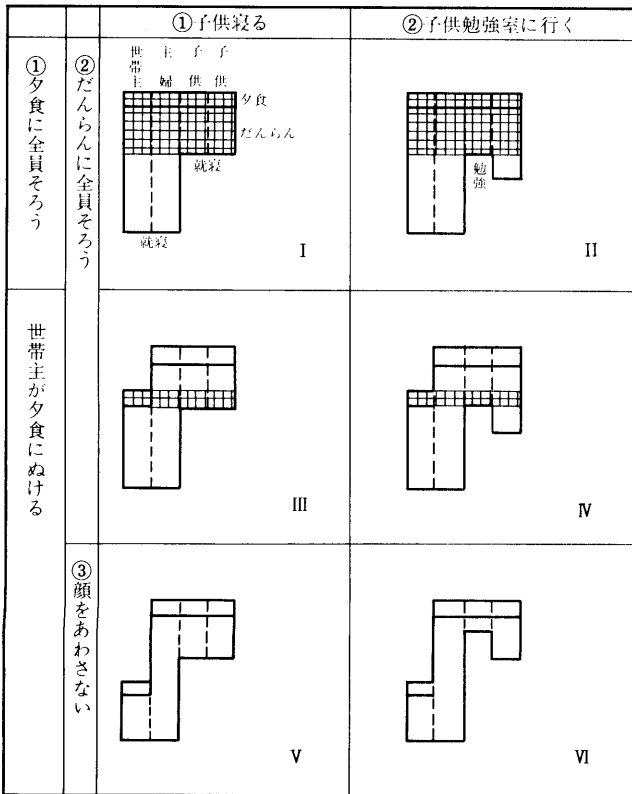
3) 子供

幼児の場合は、幼稚園からの帰宅時間が遅くとも2時ごろまでであり、昼間は室内・戸外で遊ぶ。戸内では公室で遊び中心に過す。小学生になると、ほとんど全員塾か習い事に通っているが、大体は夕食までに終る。高学年になると夕食後の勉強時間がふえてくるため、公室にいる時間は1時間くらいに減少する。中学生以上になると、帰宅は5時前後で、過半数が塾に通っている。夕食の前と後に行くものが半数ずつである。食後公室にいるのは1時間、自分の部屋での勉強が約3時間くらいである。

(2) 生活時間と公的生活

1) 夕食 夕食の時間は6～7時に決めている世帯が多い。しかし世帯主の帰宅が遅いため、食事に全員揃わない世帯が約半数ある。また中学生以上の塾通いの子供は、1人で食事をしたり、みんなの夕食時間をずらして一緒に食事している。夕食に家事全員揃うことが、家族のだんらんの成立する大きな条件となるが、この点を欠いている世帯が多いといえる。

2) だんらん 夕食以降のワンルームの利用を家族の成員別にみると、<図2-5>のようになる。ワンルームの利用は、家族のちがいで、大きく変わることがわかる。家族がそろってまとまっただんらん時間があるのは、Ⅰ、Ⅱのタイプであるが、全体の45%である。だんらん以外のさまざまな行為が入りこんでいるが、時間によって、使用者や使用目的が異なるため、それぞれの行為があまり重複することなく使いこなされている。成長した家族ほど、ワンルーム内の公私重複はひどくなるが、一方では、これらの家族ほど家族成員別の生活時間の差異が大きくなり、空間転用によって、行為重複の矛盾を回避している。



型	計	A型	B型	なし	幼児	小学生	中以上
計		32	44	2	31	29	18
I	21	10	11	—	13	7	1
II	10	2	8	—	—	5	5
III	8	4	4	—	6	2	—
IV	1	1	—	—	—	1	—
V	19	10	9	—	12	7	—
VI	19	5	12	2	—	7	12

(そろい具合が<まちまち>のとき、そろう場合とそろわない場合との両方に入れた)

図2-5 夕食以降の家族の生活時間の重なり

3) 接客 世帯主の客はひじょうに少い。一般に世帯主層は、職場中心の生活をしていて、地域とのなじみが薄く、団地内での交際が成立していないからと考えられる。一方、主婦層は来客が多い。同じ団地内の人がほとんどである。親せきの訪問は概して少ない。接客の場所は、DKの食卓か6畳で、時間的には、昼間、ワンルームが接客空間に転用されていることが多い。専用の接客室を設けている世帯はなかった。

III 公営住宅3DK(K)型の住み方

1. 調査の対象と方法

(1) 研究の対象と方法

公団住宅と同じDK型プランであるが、それとは住戸規模、間取りにおいて異なり、入居者が公団とは社会階層的に異なる公営住宅について、公団住宅との住み方の差異を明らかにすることを主眼におき、住み方の現段階を調査検討する。

調査は、大阪府営住宅を対象とし、プランの異なる4タイプの住戸を、4団地から選んだ。該当するプランの棟を、4団地から2、3棟づつ選び、それらの棟について、長子年齢が幼児から高校生以上まで万遍なく分布するよう個々の調査対象を決めた。調査方法は、主婦を対象としたヒヤリング方式で行ない、合わせて、室内の家具配置を中心にプラン採取をした。期間は、1977年7月19日から約10日間である。調査対象プランと対象戸数を<図3-1>、<表3-1>に示す。

(2) 調査対象世帯の特徴

調査対象世帯は、家族人数が4人以上の世帯が大半であり、長子が小学生、中・高校生以上の比較的成長した核家族が多かった。世帯主は、30才台後半、40才台後半にピークがあり、比較的均質化した分布を示す。職業は、<事務・営業>と<現場労働>のブルーカラー層が大半を占め、<早出・遅出、交替制>や<不確定>勤務の層が多い。主婦では、内職をもつ者が多い。

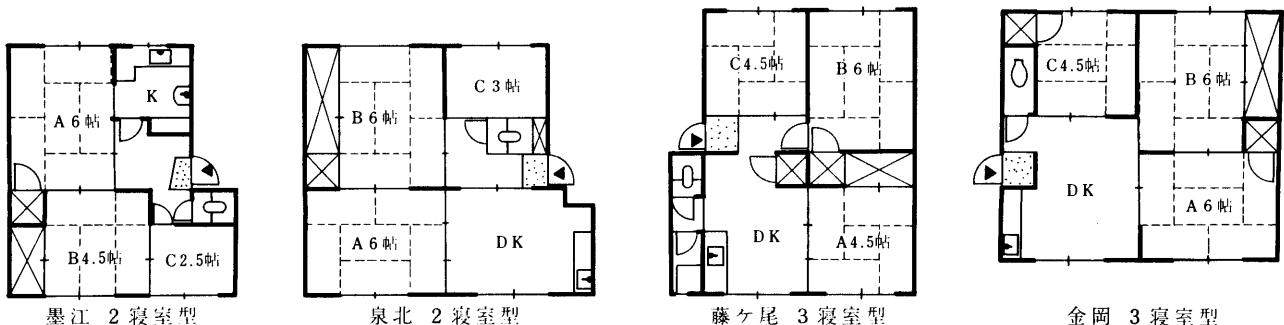


図3-1 団地別住戸プラン

表 3-1 団地別長子年令別調査戸数

	計	幼	小	中高	大 or 有
計	82 100.0	13 15.9	31 37.8	20 24.4	18 22.0
墨江	20	2	3	5	10
泉北	22	4	14	4	0
藤ヶ尾	21	7	9	3	2
金岡	19	0	5	8	6

2. 個室のとられ方

(1) 家族成員別の住生活と専用室要求

公営住宅層における住み方の大きな特徴は、子供の勉強部屋以外の特定の用途に使われる専用室が確保されることが多く、これが公私室分化に大きな影響を与えていることである。これは、公営層における世帯員の住生活の多様性に根差しているとみられるので、家族の住生活の夫々をパターン化してみる。

世帯主の住生活は、大まかには3つに分れる。第1は、帰宅から就寝まで、居間にべったり居て、テレビを見たり雑談に過すとか、帰宅が遅く主に寝室で寝るだけの「ごろね・ねぐら型」、第2は、早出・遅出・交替制とか不確定勤務で家族の生活周期とかけ離れているため、仮眠・休養の世帯主用寝室を必要としたり、仕事の残りをよく家でするため部屋が要る「仕事型」、第3は、居住地域でのコミュニケーションが多く、自治会活動や宗教活動などの集会のための接客空間が要る「活動型」である。

主婦の住生活の3つのタイプに分けられる。ひとつは、家事や育児あるいは趣味などで居間を中心に過ごしている「家事・趣味型」、つぎは、家計を助けるため内職をしていて、昼間だけの場合は居間を使うことが多いが、夜もする場合その作業空間が専用化する「内職型」、華道・茶道・裁縫などを教えていて教室としての接客室が必要となる「教授型」である。子供の個室要求は、「幼児」の段階ではまだ無く、「小学校」「中・高校生」「大学生・有職者」の順に強くなるとみられる。それ以外の個室要求としては、老人がいる3世代家族における老人室確保要求である。

以上の型分けを一覧すると、<図3-2>のようになる。世帯主層では「仕事型」「活動型」が安眠・接客のための専用室要求を潜在させている層で、これが約4割強あるのが注目される。また主婦層でも、「内職」「教授」のための作業室・接客室要求に結びつくものが27%に及ぶ。また子供でも公団階層に比し、プライバシー要求の強い「大学生・有職者」の占める比率が高い。ま

た同居老人の個室要求もある。

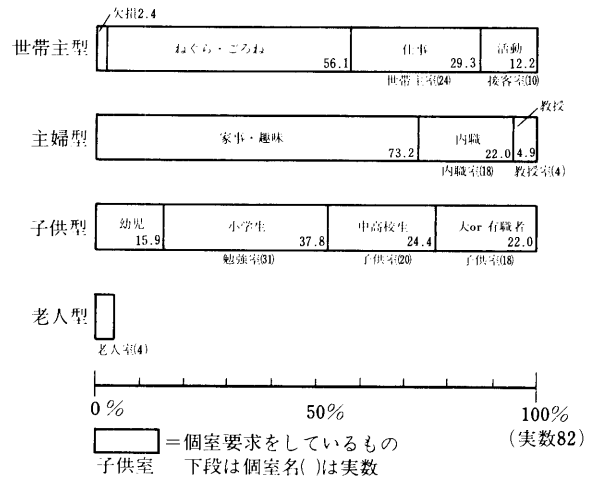


図 3-2 家族成員別住生活の型と個室要求

(2) 公・私室のとられ方

各部屋の実際の使われ方を公私室分離の観点からみると、①専用化した部屋として確保されている「専用室」、②私室的利用が重複している「私々重複室」、③公室的利用と私室的利用が重複している「公私重複室」の3つにパターン化される。これを一覧すると<表3-2>となる。

子供室の専用化がいちばん高く約8割に及んでいる。専用化がつぎに高いのは、世帯主が別寝や仕事のために使う専用室であるが、前節でみたごとく、世帯主の生活型からいえば、もっと要求が顕在化しなければならないはずである。「接客」は、夫婦寝室と私々重複になることが多い。また「内職」は公室で行なわれ、公私重複になるケースが多いといえる。夫婦寝室は、45%が公室と重複されており、住み方のしわ寄せが、夫婦の住生活にきているのがわかる。老人室の専用性も高いといえない。

いま、DKあるいはKに隣接している空間をA空間とし、A空間に隣接している空間をB空間とし、DKあるいはKから比較的独立している空間をCとし、これら空間別に公私室の分離傾向をみてみると、<図3-3>となる。A空間は公室、B、C空間は私室となっている。C空間に子供室(勉強・就寝)、子供勉強室(勉強のみ・就寝別室)としているタイプが多いが、納戸などなどにしているものが15%くらいあり、世帯主室、接客室にしているものも若干ある。C空間は独立性のある安定した空間になっている。B空間は、主に子供室、夫婦寝室、子供寝室になっているが、<夫婦+子供寝室>、<夫婦寝室+接客室>などと重複したり、タンス類の収納家具が配置されることが多く、利用が多様化した私室空間になっている。A空間は公室空間専用が25%近くあるが、<公室+夫婦寝室>が約40%を占めており、その他の雑

表 3-2 個室確保のパターン

	世帯主室	接客室	内職室	教授室	老人室	夫婦寝室	子供室	居間
計	11	10	18	4	4	97 / 82	86 / 82	82
世帯主室	6 54.5	0	0	0	0	0	1	10
接客室	0	2 20.0	0	0	0	7	0	8
内職室	0	0	2 11.1	0	0	6	1	10
教授室	0	0	0	0 0.0	0	2	1	1
老人室	0	0	0	0	1 25.0	0	2	1
夫婦寝室	0	6 60.0	5 27.8	2	0	20 20.6	3	34 41.5
子供室	1	0	1	1	2	18	70 81.4	8 9.8
居間	4 36.4	2 20.0	10 55.5	1 25.0	1 25.0	44 45.4	8 9.3	22 24.4

表 3-3 プラン別・長子年齢別・住空間型別・公私分離重複

			公私分離	私々重複	公私重複	公私重複 + 私々重複
計		82	10 12.2	10 12.2	41 50.0	21 25.6
プラン別	墨江 (6 + 4.5 + 2.5 + K)	20	4	1	11	4
	泉北 (6 + 6 + K)	21	0	4	7	10
	藤ヶ尾 (6 + 4.5 + 4.5 + DK)	21	4	3	9	5
	金岡 (6 + 6 + 4.5 + DK)	20	2	2	14	2
長子年齢別	幼児	13	2	5	1	5
	小学生	31	3	3	15	10
	中高生	20	3	1	11	5
	大 or 有	14	1	1	11	1
	老夫婦	4	1	0	3	0
住空間型別	子供室型	36	6	4	20	6
	作業室	22	2	2	9	9
	接客室	12	1	0	9	2
	老人室	4	0	0	1	3
	夫婦寝室	8	1	4	2	1

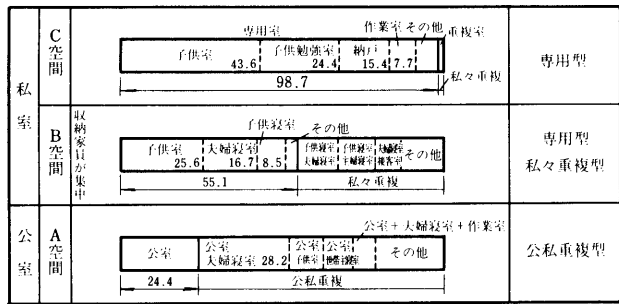


図3-3 公室・私室空間のタイプ分け

多な私的用途も入りこんでいる。

<表3-3>は、プラン別・長子成長段階別に公私分離傾向をみたものである。2Kにおいては「公私分離」が皆無で、「公私重複」・「私々重複」の発生率はいちばん高い。住戸規模が大きくなるほど、「私々重複」が少なくなり、「公私重複」に集中する傾向がある。具体的には、子供室の専用化が高まり、夫婦の私的行為とだんらんとの重複にしばられることを意味する。長子別にみた傾向がそれを傍証している。すなわち、子供が小さい段階では、子供のプライバシー要求なく、住生活のすべてにわたって、一室集中型の居住になりやすいため、「私々重複」「公私重複」へのばらつき大きい、子供が成長した世帯では、親と子の分離がすすみ、親の方に公私未分離のしわよせがいつている。

3. ワンルーム化傾向

(1) ワンルーム化の発生傾向

ワンルームの発生率は全体で60%である。ワンルーム化が発生しやすいプラン（藤尾）では76%、しにくいプラン（墨江）でも50%に及ぶ。空間のつながりについてみると、2室ワンルームが圧倒的で、<A+B>が50%、<DK+A>が30%となっており、3室ワンルームは15%と少ない。またDKを核としたつながりよりも、<A+B>のつながりの方が強い。また間仕切りの変更状態を、I一年中間仕切りをはずす、II季節により間仕切りをはずす、III3枚以上の引違い戸の2枚分以上を1日中開けたままにするの3つに分けてみると（表3-4）、<A+B>型のワンルーム化が多いこと（AとBの間仕切りは2枚引違い戸）と合わせて、IIがいちばん多く、Iの積極型は少ない。また、カーペット類、イス式家具、暖房器具などの普及によるワンルーム化の促進現象は公団住宅の場合ほど顕著でない。部屋のしつらえ全体からみて、比較的開放性の低いワンルームとなっている。

(2) ワンルームの住み方

食事・だんらん・家事・接客などを公的生活行為とし、一方、勉強・内職・就寝などを私的生活行為として、ワ

表3-4 プラン別ワンルームの間仕切り変更

	計	ワンルームあり	変更個所	Iじゅうたんで敷居をかくす	II年中戸をはずす	III季節により	IV戸を開けてつかう
計	82	50	62	2 2.4	10 12.2	36 42.7	14 17.1
墨江	20	10	10		1	9 45.0	
泉北	22	15	21		4 18.2	13 59.1	4 18.2
藤ヶ尾	21	16	20	2	3	5 23.8	10 47.6
金岡	19	9	11		2	9 47.4	

ンルーム内外でどのように部屋が使い分けられているかをみてみると、<表3-5>のようになる。公的行為のほとんどは、ワンルーム内で行なわれている。それと夫婦の就寝がほぼ例外なくワンルーム内で行なわれているのが特徴的である。ワンルーム外での住行為では、子供の勉強や就寝が支配的であるが、食事などの公的行為がワンルーム外でも行なわれている例があるのが注目される。子供の成長段階別にみると、長子が「幼児」のときには、納戸以外のかんりの住行為がワンルーム内に集まっているのが目立つ。「小学校」の段階では、子供の勉強はほとんどワンルーム外で行なわれるようになるが、子供の就寝の方もワンルーム外にていつているかといえは、必ずしもそうでない。「中・高校生」は「小学生」に比べると、子供室の独立化が強まるようである。しかし「大学・有職者」になると、長子の子供室の独立は、一定程度すすむが、そのしわよせが次子以下に行き、ワンルーム内での勉強、両親との同室就寝は、逆に増加する。

4. 家族の生活時間と住生活

<図3-4>によって、家族成員別の住生活の特徴をみてみる。

(1) 世帯主

世帯主の住生活は、職種・勤務形態のちがいでによって大きく2つのタイプに分れる。「普通勤務者」と「不確定勤務者」である。（前者は54世帯、後者は28世帯）。普通勤務者は、大体6時から7時の一定時間に帰宅し、その後就寝までは、ほとんど公室空間内で過す。大半の世帯主はテレビをみるだけの休息型である。世帯主の専用室をもっているのが約20%ある。不確定勤務者は、勤務形態の特殊性から、昼間の仮眠・くつろぎが必要であったり、就寝も他の世帯員と分離して1人就寝になったりする。世帯主の個室要求が強く押し出された場合、子供室が公室にはみ出す。子供の個室要求がひじょうに

表 3-5 プラン別，長子年令別，ワンルーム内外の行為

計	ワンルーム内の行為														ワンルーム外の行為														
	公的行為 178					私的行為 71									公的行為 24				私的行為 66										
	食 事	だ ん ら ん	家 事	接 客	勉 強	内 職	休 養	就 職	夫 婦	世 帯 主	夫 婦 + 子 供	世 帯 主 + 子 供	主 婦 + 子 供	子 供	食 事	だ ん ら ん	家 事	接 客	勉 強	内 職	休 養 ・ 学 習	就 寝	夫 婦	世 帯 主	夫 婦 + 子 供	主 婦 + 子 供	子 供	収 納	
計	50	43	48	46	41	14	2	2	43	13	2	21	1	2	4	8	2	5	9	28	4	4	30	1	2	9	3	15	10
						28.0			85.0	26.0		42.0			8.0				56.0			60.0	2.0		18.0	3	30.0		
墨江	10	10	10	10	9	3	4	0	10	2		6	1	1					6			4	1				3	3	
泉北	15	13	15	15	15	5	3	2	15	1	1	12		1	5				7		1	4		1		1	2	7	
藤ヶ尾	16	16	16	12	12	3	4		10	5	1		1	3	1		6	8	1	3	16		1	8	2	5	0		
金岡	9	4	8	5	5	3	1		8	5		3			5	1	5	3	6	3		6			1		5	1	
幼	9	8	9	9	9	1	2	1	5			4			1		2		1	2	5		1	4				4	
						11.1			55.6												65.5								
小	24	20	23	22	21	6	8	1	21	6	2	12		1	5	1	1	4	18	3	2	13		1	2	7	4		
						25.0			67.5										75.0			54.2							
中高	8	7	8	7	4	2	0		8	4		3		1	1		2	1	7			5			1	4	1		
						25.0			100.0										87.5			62.5							
大or有	8	7	7	7	7	5	2		8	2		2	1	3	1	1	1	2	3			7			2	4	1		
						62.5			100.0										37.5			87.5							
老夫婦	1	1	1	1					1	1							1												

強い場合には、居間で仮眠・休養をとらざるを得ない。子供室を子供が使わない間、転用することもある。いずれにせよ、子供室、居間の双方の専用性を低下させている。

(2) 主婦

主婦の住生活は3つのタイプに分れる。④主婦専業層、⑤内職・教授層、⑥パート・常勤層である（a：42世帯，b：22世帯，c：18世帯）。昼間、住戸内で過ごす④⑤層は、主としてDK—居間の公室空間に居て、家事、接客、趣味などを行っている。内職も公室でされることが多い。夕方以降の主婦の住生活は、⑥層の主婦も、大体は子供より先に帰宅するので、④⑤⑥とも同じになる。9時頃までは、DKと居間の間を往復し、食事の準備とあとかたづけに費す。それ以降はテレビ、雑談などで過し11時から12時ころに就寝する。50%の主婦が居間で就寝している。内職・教授などの作業は、他の家族員の居ない昼間、居間で行なうものが多い。

(3) 子供

幼児の段階では、遊び中心の生活で個室要求なく、公室のみを使い、夫婦または主婦と一緒に就寝する。

小学校低学年では、帰宅後すぐに1時間くらい居間の座卓などを利用して宿題をし、あと夕食まで戸外で遊ぶ。高学年になると、帰宅後の勉強場所は、専用の勉強机に固定してくる。塾に行っている者は約50%ある。夕食

後は、低・高学年ともテレビをみたりして過して、個室への移動はほとんどない。子供室がとられる場合は、子供2人の共用室が圧倒的に多い。

中学生ではクラブ活動などで帰宅時間がおそくなる。50%の子供が塾に行っている。そのため夕食が家族とずれる者が多い。夕食後は少しテレビを見るが、子供室に移動し、勉強中心に過す。1人1室就寝がふえる。

高校生の住生活には2つのタイプがある。5時～7時に帰宅し、夕食後、1時間ほどテレビをみたのち、子供室に移動し、学習・音楽鑑賞など個人生活を持つ層(A)と、夕食後、就寝するまで居間に居て、そこで学習・就寝する層(B)である。その比率は13：5である。公営住宅層では、子供の大学への進学が少なく、大学受験のためのプライバシー要求は少ない。受験勉強のためのプライバシー要求がもっとも強く出るのは中学生の時期である。Bタイプのような居間滞在型が高校生でみられるのは、高校受験の弟妹の個室での勉強を優先するためである。

大学・有職者の住生活は3つのタイプに分れる。夕食後主として個室に引っ込む層(A)と、居間で寝るまで過す層(B)と、遅く帰宅してすぐ個室に入る層(C)である。その比率は、9：4になっている。勉強のためのプライバシー要求がなくなり、公室中心に個人生活を行う層とそれを私室中心に行う層とに分れるとみられる。

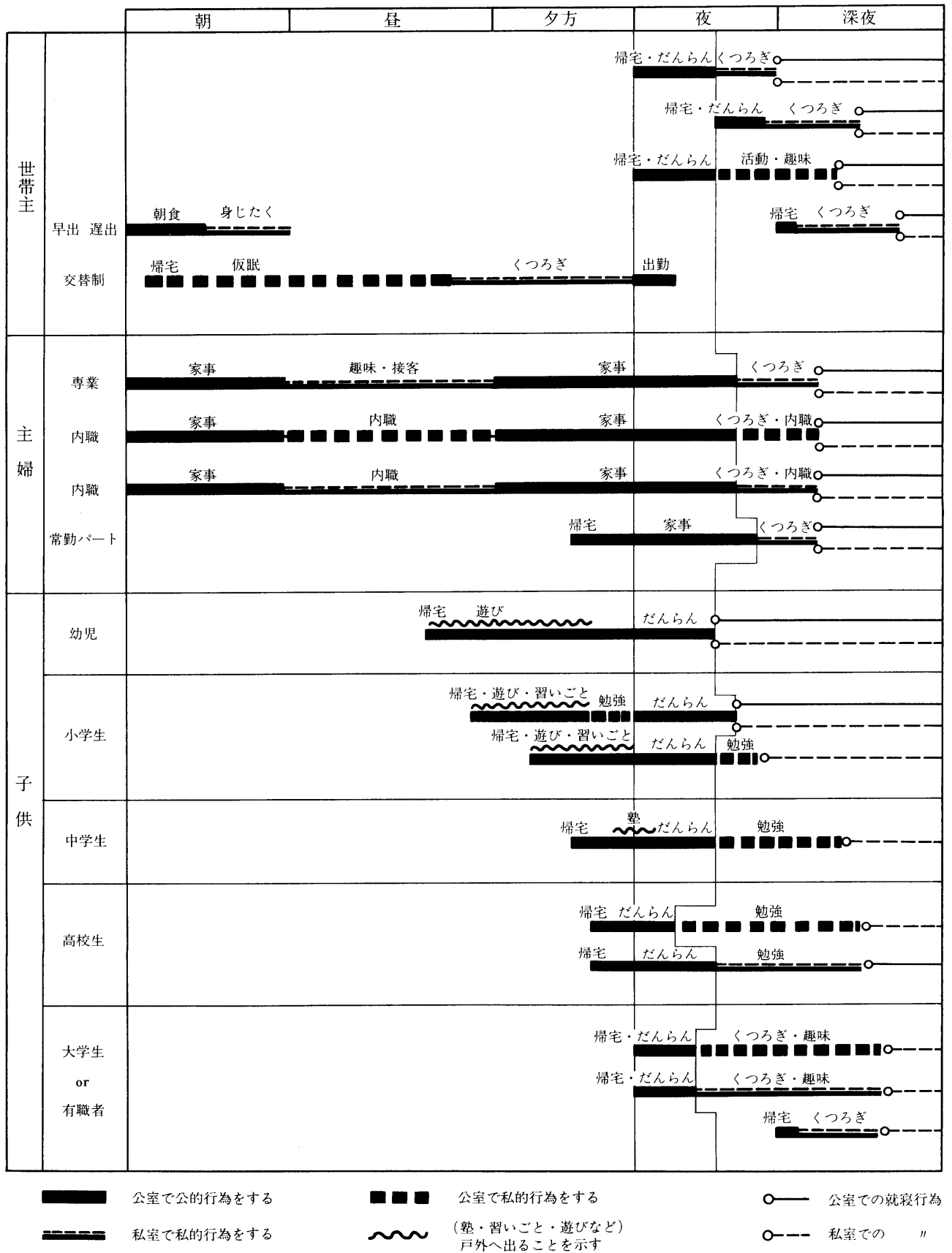


図3-4 家族成員別の公・私室の住み方

IV 民間マンション3LDK型の住み方

1. 調査の対象と方法

(1) 研究の対象と方法

本章では、公団・公営住宅に比べて住戸規模も大きく、リビング・ルームの備わった集合住宅を対象に、どのような住み方が展開されているかを検討する。

調査対象として、阪急電鉄が分譲した南茨木（茨木市内）のマンションをえらんだ。住戸規模は、公団・公営住宅より約10～20㎡広く71㎡であり、和室2室と洋室1室にLDKが加わったプランである。LDKと3寝室が奥行方向に2列に並ぶ「縦型LDK」と南面に2和室その奥にLDK、北側入口に接して1寝室と設備コアの並ぶ「横型LDK」のプランに分れる（図4-1）。対象戸数は縦型20戸、横型15戸、計35戸である。

調査は、1977年11月～12月に行なった。主として主婦を対象にヒヤリングをし、合わせて家具配置などの住み方を採取した。

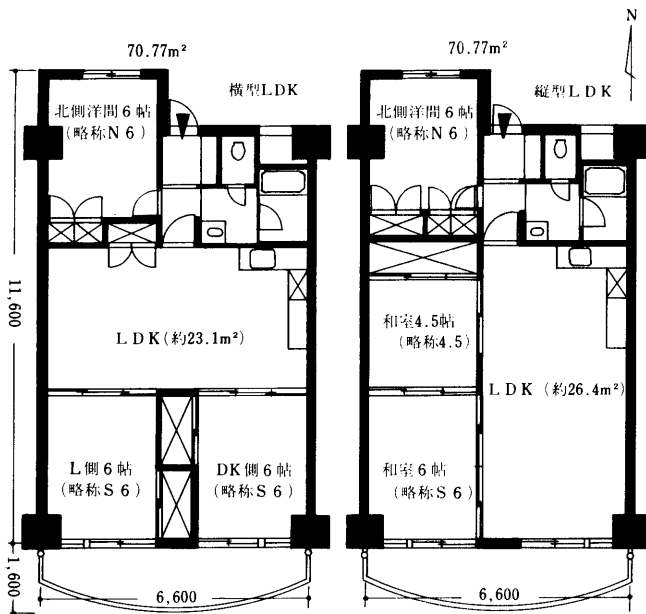


図4-1 調査対象住戸プラン

(2) 調査対象世帯の特徴

団地全体として、縦型の方が横型より若い家族が多く、対象とした住戸も、縦型では、長子が小学生以下の世帯が20戸中16戸あるのに対して、横型では、すべて小学校高学年以上である。横型のプランでは2居室南面して個室がとりやすいことと成長した家族ほど個室要求が強いことが関係し合っているように考えられる。家族人数は、4人が中心である。世帯主は大阪の中心に通勤するホワイトカラーが多い。

各家族員のライフ・スタイルの特徴を簡単に指摘すると、世帯主は、帰宅時間が概して遅く、住戸内で家族と

ともに過ごす時間は少ない。この傾向は、世帯主の若い縦型の方が強い。住戸内の生活では、テレビをみることに以外に、仕事の持ち帰りや読書・音楽鑑賞などの趣味をもつ人が多い。主婦は、専業主婦が多く、趣味・習い事が活発である。主婦の近所づき合いも盛んである。子供は、小・中学生では、習い事・塾通いしている子が多い。

2. ワンルーム化の傾向

田の字型の部屋のつながりやあんどん部屋を有するマンションの平面は、本来的にワンルーム化の住み方を生みやすいが、それ以上に住生活上の諸条件が、この傾向を促している。まずその実態をみる。

(1) 4つの軸からみたワンルーム化

1) 間仕切りの開閉状態——横型LDKは、南の6畳との間仕切りを閉めてしまうとLDKがあんどん空間となるため、ほとんどの場合、引違い戸2枚分が開けられ、ワンルーム化されている。家族が成長してくると就寝時だけ閉めるように変わる。縦型LDKは、6畳と4.5畳が南面し、LDKの採光が、これら2居室を通してしか得られないため、間仕切りが常時開けられているものが多い。

2) 暖房の方法と範囲——間仕切りを開放しワンルーム化した空間を大型暖房器具で一体的に暖房しているものが多い。この傾向は縦型LDKでとくに強くみられる。横型LDKでも一体化した暖房が多いが、南の6畳にコタツが持込まれているのが目立つ。

3) 家具配置とワンルーム化——公的家具（食卓・応接セット・座敷机・ホームコタツ・テレビ・ステレオなど）と私的家具（ベッド・勉強机・タンスなど）に大分けし、各々の広がりや重なりをみると、まず、私的家具は、ほとんどの場合、北の6畳と和室におさまる。ところが公的家具は、長子の年齢が小学校の高学年くらいになると増えはじめ、以後高校生くらいまでの間はLDKのみにおさまらず、南の6畳にも広がる。小学校の低学年までの間は家具自体が少ないため、また大学生以上では、私的家具が増加するため、それぞれLDKのみにおさまっている。南の6畳に広がる家具は、縦型LDKでは座敷机や飾り棚が多く、横型LDKでは、コタツやテレビが多い。

4) 起居様式——LDKはイスザ、南6畳および4.5畳はユカザとして設計されているが、実際にはそのようには使われていない。ほとんどの住宅で、LDKには応接セットが入っているが、ソファに座るだけでなく、カーペット敷きの床にじかに座ったり寝ころんだりしている。南の6畳にもカーペットが普及しており、全体としてワンルーム内の起居様式は、折衷化の傾向が

強い。

(2) 4つの指標の重ね合わせ

間仕切・暖房・公的家具・起居様式の4つの指標を重ね合わせたワンルーム化の傾向をみると、<図4-2>、<図4-3>に示すようになる。全体として、子供の成長段階によって、ワンルーム化の範囲が伸縮していることが明らかである。<間仕切+暖房>ワンルームは子供の成長にしたがって狭くなるものの、大半はLDK+2室または1室ワンルームであり、そのなかでの公的家具の拡がりは、小学校低学年まではLDKが公、4.5とS6が私と明確に分化しており、4.5やS6がイスザ化すること

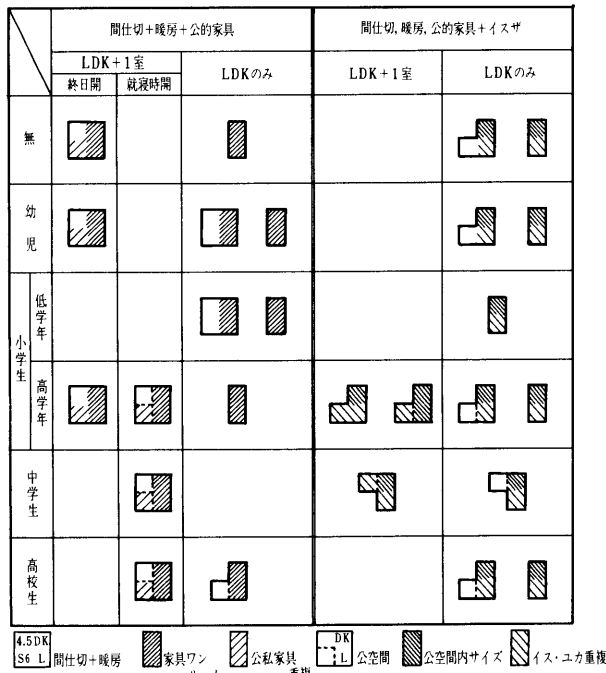


図4-2 縦型プランのワンルーム化に傾向

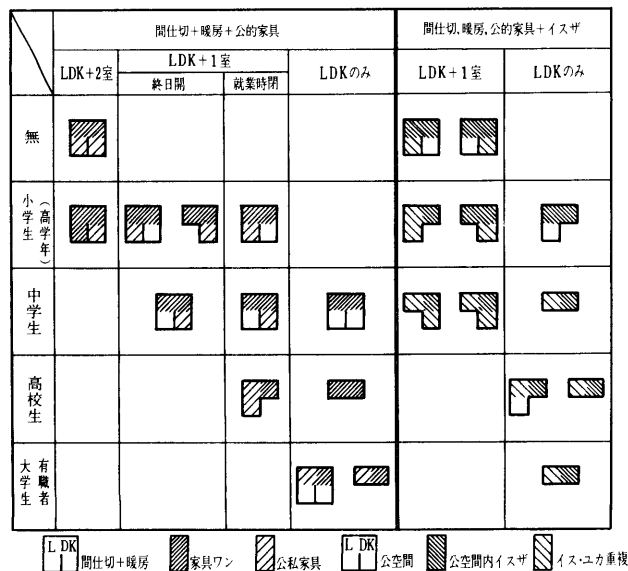


図4-3 横型プランのワンルーム化傾向

は少ない。小学校高学年から中学生になると、公的家具やイスザがS6や4.5に広がり、ワンルーム内での機能重複や起居様式の折衷が増加する。さらに高校以上になると、私的家具の増加から、公的家具はふたたびLDKに集まるかあるいは、重複空間が過密になるかしてくる。縦型と横型をくらべた場合、小学校以上において、縦型より横型の方が、ワンルーム化のLDK外への進出が顕著であり、中学校以上では、逆に、横型の方がワンルーム化のLDK部分への限定が明瞭である。

3. 生活行為の拡がりとの重なり

前節では、暖房や公的家具の拡がり、起居様式の連続性などの諸点が、ワンルーム化を促していることをみた。本節では、生活行為の拡がりとの関係性をみてみる。

1) 生活行為の分類 住生活上の基本的な生活行為を、公と私に着目し、食事・だんらん・接客などを「公的生活行為」、身じたく・就寝・勉強・仕事(世帯主の仕事の持ち帰り)などを「私的生活行為」とし、それらに分類しきれない家事・育児・趣味・子供の遊びなどを「中間的行為」とし、それらの拡がりとの重なりをみてみる。

2) 公的生活行為 <図4-4>の実線(太い方)で囲われた部分が公的行為が行なわれている範囲である。縦型では $\frac{12}{20}$ が<LDK+1室>に拡がる。子供の年齢別にみると、<無し><幼児><小・低>では<LDK+1室>と<LDK>に二分化しているが、<小・高>以上になると、8人家族のNo.14を例外とすると、すべて<LDK+1室>になり、さらに<高>では、再び二分化する。横型では、 $\frac{2}{15}$ が<LDK+2室>に、 $\frac{11}{15}$ が<LDK+1室>に拡がり、<LDK>のみは2例だけである。2例のうち、No.25は、南6畳を夫婦寝室兼書斎と子供寝室に使用しており、書斎の要求が強い例である。またNo.35は、家族構成が特殊な大人4人の世帯で、各室を個室化して使用している特別な例である。

公的生活行為の中味をみると、<図4-5>のようになる。縦型では、Lがだんらん空間かつ簡単な接客空間となり、<L+S6>の公的空間を形づくるのに対して、横型では、住戸の中央にLDKがあるという条件から、南6畳が主たるだんらん空間として活用され、Lは補助的だんらん空間かつ接客空間となり、<L+S6>の公的空間を形成するのが特徴といえる。

3) 私的生活行為 私的行為は、縦型では、北6畳、中4.5畳、南6畳に、横型では、北6畳、南6畳に拡がり、LDKには簡単な読書や子供の宿題程度以外の私的な行為は拡がっていない。各部屋ごとにとみると、

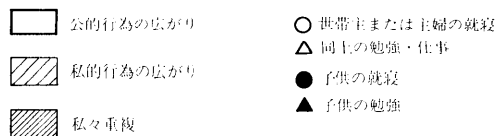
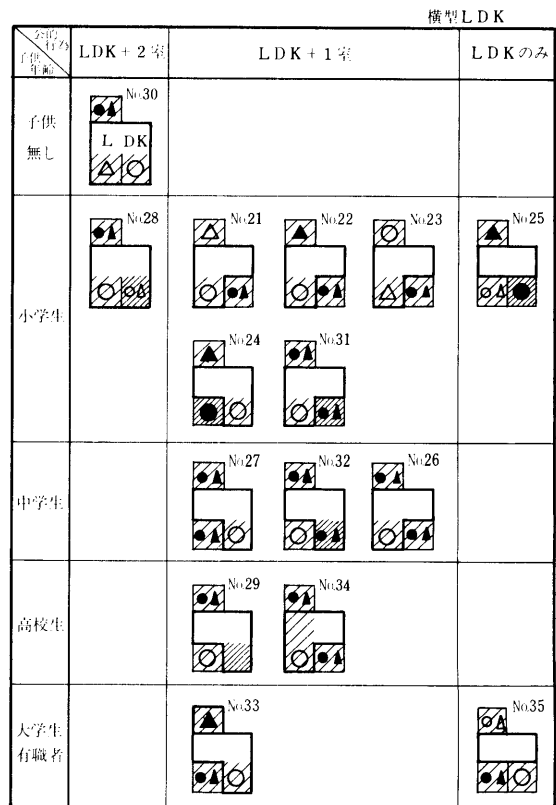
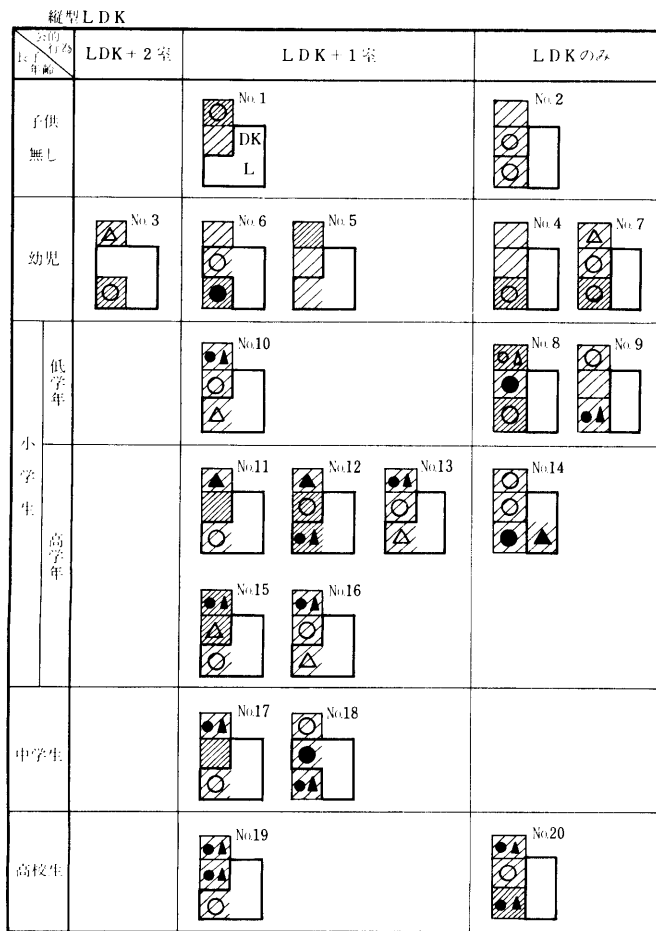


図4-4 公・私生活行為の広がりと重複

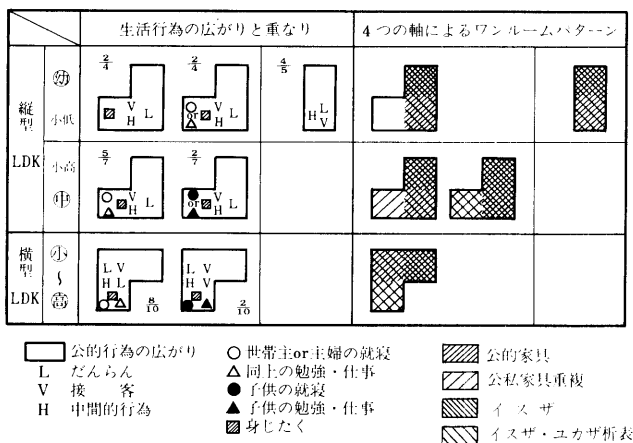


図4-5 ワンルーム内における生活行為の重なり

北6畳は長子の年齢が高くなるにしたがって、子供室としての独立性を増す。子供室は、長子が小学生のときは、1~2室にとられるが、中学生以上になると、大体2室があてられる。したがって中4.5畳、南6畳は子供室あるいは夫婦室になるが、概して夫婦室の方に公的行為が重複しやすく、縦型では $\frac{8}{13}$ 、横型では $\frac{11}{13}$ が公私重複になる。また私々重複については、<幼>は問題がないとして除くと、縦型では $\frac{6}{13}$ 、横

型では $\frac{5}{19}$ みられ、子供年齢の高い横型の方が少ない。私々重複の上にさらに公私重複の重なる例は、縦型で1例、横型で3例あるのみで、一般的には避けられているとみてよい。

4) 中間的行為 全体として例外なくLDKが中間的生活行為に用いられる。とくにDKテーブルが家事用に活用されているのが注目される。LDK以外への拡がりの特徴をみると、縦型では、北6畳を20中6例が使っている。そのうち3戸は<幼>世帯で、家事・趣味用の余裕室として使っている例である。南6畳へ拡がる場合が20中13例、中4.5畳では20中16例となる。中4.5畳は「あんどん部屋」で、利用が無性格化しているのうかがわれる。横型では、北6畳は、ほとんど子供専用の空間となり、中間的生活行為があらわれない。L側6畳、またはDK側6畳がよく使われるが、前者の方が少し多い。これは前者が夫婦室になり易いことと関連しており、中間的生活行為は、夫婦の就寝あるいは勉強空間に重なり易いことを示している。

5) 公・私生活行為の重複 一般に、私的生活行為は、北6畳と和室2室に収まるが、公的生活行為の方

は、LDKのみに収まらず、和室へも拡がり、その結果として、「公私重複室」が生れてくる。重複しやすい公的生活行為は接客、私的生活行為は夫婦の就寝や勉強である。公私重複のパターンは、①接客と夫婦就寝＝座敷的重複、②接客と夫婦勉強＝書斎的重複、③だんらんと夫婦就寝あるいは勉強＝茶の間の重複の3つに分けることができる。縦型では、①と③が各々13中4例ずつあり、②が13中2例である。つまり、公的空間は、だんらんや接客に使われるL部分に加えて、座敷的あるいは茶の間の重複として、南6畳に拡がる傾向がある。横型では、①が14中4例、②が14中3例、③が14中7例が多い。LDK部分があんどん部屋となり、採光条件が悪く冬寒いことから、L部分と続いている南6畳を連続させ、だんらん・休息や接客に使う住み方が好まれ、とりわけ「茶の間」的な公私重複利用がふえるわけである。

4. ワンルーム的住み方の要因

調査対象マンションは、いわゆる田の字型にオープンにつながったプランからなっているため、公私空間分離が明確でなく、もともとワンルーム化しやすい傾向をもっている。独立した私室は北6畳だけで、残りの2つの私室はLDKと連続しており、独立性は低い。ワンルーム的住み方は、このようなプラン自体の特性によって規定されている面が確かにあるが、これまでの分析が示すように、住み方の合理化という点に促された別の要因が働いていることも無視できない。それらの諸点をふくめ、マンションにおけるワンルーム化の要因を列記すればつぎのようになろう。

- ① 大型暖冷房器具が普及し、広い空間を一度に暖房する方が経済的である。
- ② 間仕切を開け放しておく方が掃除など、さまざまな家事作業に便利である。
- ③ 全般に家具の種類・数は多く、とくに応接セット、テレビ、ピアノ、サイドボード、座敷机などの公的家具の増加が目立ち、これらがLDKにとどまらず和室にも置かれ、公的性格をもつ空間を拡げている。
- ④ LDKは板張り、和室はタタミで、イスザとユカザが混在するが、じゅうたん・カーペット類をできるだけ敷きつめ、イスザにもユカザにも使えるようにする形で、できるだけ多くの部屋にわたって起居様式を連続させようとしている。
- ⑤ 接客空間の確保の要求は強いが、各家族員のさまざまな行為が雑居する傾向をもつ居間の空間とは分離される傾向があり、これが公的空間拡大を促す一側面となっている。
- ⑥ 個人別にみた生活行為の内容としては、世帯主の趣

味や仕事の残り、主婦の趣味など多様化が目立つ。これに伴って家具も増加するし、一定の広さをもつ空間が必要とされる。しかし、そのために専用空間を確保するまでのこともなく、DKの食卓利用とか、L部分と一体化した和室の座敷的利用で足りる。この種の住要求は、公的空間を拡大させる消極的な要因となっている。

⑦ 夫婦就寝については、一般に私室の確保を求めるほどの強いプライバシー要求とならない。公室内での就寝が多いが、世帯主の帰宅が遅く、概してねぐら型の生活になっているのと、子供の個室要求が強く、私室が優先的に確保されるため、親子の就寝分離が間接的に実現されることなどにより、公的空間が就寝に転用されても、とくに不都合をきたさない。かえって空間の効率的な使い方だと考えられているようである。こういった利用がまた、公的空間を拡大させる消極的な要因になっている。

V 結 論 — 公私室分離型の住み方の構造

公団・公営・民間マンションを対象に行なってきた住み方調査の結論として、今日の集合住宅における住み方は、住様式の発展という点に照らしてどう観ればよいかを総括的にのべる。

1. 「食寝分離型」から「公私空間分離型」の住み方へ

① 公団・公営・マンションの3つの住宅型では、<表5-1>に示すように、公営においてやや比率はおちるが、「食寝分離」はかなり達成されているようである。「就寝分離」についても同様の傾向がみられる。「食寝分離型」の住み方はほぼ滲透しているとみて間違いない。

表5-1 住宅型別住生活分離傾向

	計	食寝分離	就寝分離	公私分離
計	186 100.0	151 81.2	146 78.5	94 50.5
公 団	69 100.0	60 86.9	58 84.1	42 60.9
公 営	82 100.0	56 68.3	55 67.1	29 35.4
マンション	35 100.0	35 100.0	33 94.3	23 65.7

(注) 「公・私分離」とは、公的行為として食事・だんらん私的行為として、就寝、子供の勉強をとりだし、それらが分離されているかどうかをみたもの。

② ところで、「公私室分離」はどうかをみると、<表5-1>から明らかなごとく、実現率は全般的に低い。しかし、調査を通じて、きわめて強い個室要求があるものは私室として専用化する一方、きわめて強い公室要求となっているDKも専用化し、残りの居室は、私室も含

めてできるだけ「ワンルーム化」して使う（ワンルームのなかでは公私重複になっている）という住み方が支配的であった。厳密には、「公私分離」の段階には達していないが、「公私空間」を大分けする住み方になってきていることは明らかである。

③ ワンルームにおける住み方の特徴としてつぎのような点が特徴的である。(イ)DKあるいはLDKと隣室の和室との一体化であること。子供が小学生くらいまでの間は、さらにもう1つの和室をもゆるく一体化していること。(ロ)ワンルーム内では概して大型暖房器具で一体化し暖房していること。(ハ)公的家具がワンルーム内に拡がること。公・私家具が重複する空間が生れること。(ニ)起居様式はイスザとユカザの折衷であること。

④ この「ワンルーム化」現象は、公団・公営・民間マンションのいずれにもあらわれているが、その中味は、リビングルームをもたない公団・公営3DK型と、それを持つ民間マンションとで質的に異なる。LDKのある民間マンションにおいて、なお公室拡大傾向のみられるのが注目される。

2. 3DK型住戸における公私空間分離

① 公営では、居住面積の狭さにもかかわらず、子供室要求にプラスして、(イ)世帯主の職種、(ロ)主婦の内職による切実な私室要求と、(ハ)生活が地域に密着しているための接客室要求が強い。そのため私室における私的行為の重複や、とくにワンルーム内での公的・私的行為の過度の重複がみられる。

② 公団にみられるワンルーム化では、夫婦就寝と身じたくの私的行為をその中に含むのが一般的であるが、公営に比して、公・私重複は単純である。昼間は主婦用、夜は家族用、子供が私室に行くと夫婦用となり、時間差による転用が比較的うまくいっている。

③ これは、公営より住戸規模が広く、さらに私室要求が公営ほど多様でなく、子供室確保がとくに強い要求になっているため、子供と夫婦の間の分離を柱とした居室の転用が可能となるためである。

④ 総じて、公団・公営住宅は、住戸規模が狭小であり、また食寝分離型のプランで融通がきかないため、住空間全体として家族成員の多様な住要求を包含しにくく、空間と住み方の矛盾を解決しようとする、その方法は1つしかなく、それがワンルーム的住み方になっているように考えられる。つまり、食事・だんらん・接客といった公的行為や、私的行為である夫婦の就寝、中間的行為である趣味や休息・家事などのさまざまな行為を行なうためには、各室の機能を固定化できないとあれば、なるべく空間を拡げて、可能なかぎり空間の転用をはかることが必要となろう。こういった住要求が、暖房器具の大

型化やじゅうたんの普及、家具の増加、家事労働の節減指向と結びついて生れてきたのが、公団や公営におけるワンルーム的住み方である。

3. 3LDK型住戸における公私空間分離

① 公団や公営におけるワンルーム化は、「狭さの解決策」としてあらわれてきているのが強いに対し、3LDK型マンションでは、より積極的意味をもった形でワンルーム化があらわれてきている。調査マンションのプランは北側6畳を除いた他の居室は田の字型に連なるため、本来、ワンルーム化しやすいといえるが、その点を割引いても、生活の合理化という面からのワンルーム化が起こっているとみられる。

② つまり、子供室を除いた<LDK+6畳>、さらに徹底して残りの4.5畳までも含めてワンルーム化されている場合、食事・だんらん・接客・夫婦の就寝・家事・趣味・休息といったさまざまな行為が行なわれるが、これらのうち重なりと困る行為は、基本的には、DK部分、L部分、南6畳に分化しており、それらが集まってワンルームを形成している。ワンルーム内の機能分化といってもよい。ワンルーム内でさまざまな住行為が雑居していても、公団・公営ほど問題を生じないのは、ワンルームの規模が広く機能分化が生じているからである。

③ ワンルーム内の機能分化は、大きくは、LDK部分と和室部分に分れる。前者では、主として食事・だんらんが行なわれ、起居はイスザが基調となる。一方後者は、座敷的接客空間として公的に利用されるほか、読書・音楽鑑賞・勉強・仕事の残りなどの中間的行為に使われ、また夫婦の寝室にもなる。ここで共通しているのは、起居がユカザになることである。このようにみえてくると、<LDK+和室>がワンルーム化することの大きな意味は、同じ公的行為でもイスザを基調にするものとイスザを基調にするものとがあり、それらを空間的に連続化（折衷化）させるためである。

4. 公・私室分化と空間転用

① 「住要求の多様化」といわれている点は、現象的にみれば、二つの側面がある。ひとつは、家族の成員別に私室要求が多様化している面である。世帯主の学習・研究のための書斎要求、主婦の趣味のための部屋要求などがそうである。いまひとつは、今日の家族生活では、家族成員別に一日の生活時間が異なることが大きな特徴となっているが、生活時間のサイクルが、主人、主婦、子供によってズレてくるという面である。この点が、一見、住生活の多様化にみせながら、混乱をつくり出す要因になっている。

② 家族成員の個別な住要求が、生活時間のズレを伴ないつつ、比較的狭い住空間で重なると、それぞれの居室で、どうしても「公私重複」「私々重複」の住み方にならざるを得ない。そのような生活行為の重複の矛盾を小さくするためにとられる手段が、＜ワンルーム化＞と＜空間転用＞である。重複してより公・私の行為はワンルームに集まり、重複して悪い行為が、私室の空間転用となってあらわれる。

③ リビング・ルーム要求の根拠になっている「だんらん」が成立する主要な条件は、夕食に家族が揃うことである。ところが上に指摘した家族成員の生活時間のズレがもっともよくあらわれるのは夕食時であるといえる。週日通してみても、世帯主の帰宅が遅くなることが多いこと、小・中・高校生は塾通いで、家族と別の食事になりやすいことが原因である。家族のコミュニケーションは、みんなで食事をし、みんなでソファで休息するといった形で進行するのでなく、主婦は台所で家事作業をしながら、主人はテーブルで食事をしながら、子供はソファでテレビをみながらという形でないで行なえない。異なった住行為の重なりという形での家族のコミュニケーションが、「ワンルーム化」を促す大きな要因になっているといえる。

④ 公団・マンションでは、ワンルーム外にとられる私室は、小学生以上の子供のいる場合は、ほとんど例外なく、子供の勉強・就寝室になっている。子供が幼児期の場合は、両者に差がみられ、公団では世帯主の書斎が多かったが、マンションでは、主婦用の部屋（趣味・家事）の確保が目立ち、主婦用私室要求の強さがうかがえる。

⑤ 2-①に指摘したごとく、公営で私室の用途にバリエーションがあるのは、高校入試を重視するため、勉強室要求が中学生中心の比較的短期間であることと、他の私室要求が公団・マンションより強いためである。

5. 起居様式

① 公営では、K型プランでは食寝分離がなされてなく、イス式食卓はほとんど使われてなかったが、公営DK型、公団・マンションでは、例外なく普及していた。

② 公営・公団・マンション共通して、子供室の場合なら勉強はイス座、就寝はフツンの折衷型であり、その他の用途の私室は概してユカ座であった。

③ 公営・公団ともに公室にリビング用セットを使っているのは少ない。ただし、じゅうたんの利用率はひじょうに高く、それに和机（冬にはコタツ）と、イスセットの一部を入れる（ソファのみなど）折衷型が広く浸透している。公室が折衷型になる要因は、狭いため、イス座にできない、暖房のため冬にユカ座になるのとあわせて、公室の使い方が、世帯主や子供では、ねころがる、あるいは広い方がよいのでユカ座を、主婦は台所作業の続きとしてイス座の方が使いやすいという家族間で矛盾した要求の産物である。

④ マンションの板間LDKの使われ方は、DK部分は完全にイス式、L部分もリビングセットの普及率は高く、公団・公営での使われ方と異なっている。ただし冬期のコタツ併用が2割弱みられた。また冬期、和室にコタツを出して居間を移動するのが2割強あり、居間の起居様式としては、イス座6割、夏は折衷・冬はユカ座が4割となる。ワンルームでみると、LDKはイスで一部折衷、和室はじゅうたん使用のユカ座かたたみのままのユカ座になっている。多様な用途の集積するワンルームは、ユカ座部分も必要とするため、完全なイス座が避けられ、折衷型になっている。

＜研究担当者＞

主査 住田 昌二（大阪市立大学生生活科学部教授）
委員 中島香代子（ " " 大学院）
三枝小夜子（ " " " ）
江口 敦子（ " " " ）
竹田喜美子（ " " 研究生）